

特別会計

特定の目的などのために一般会計とは区別して経理している会計で、9の会計があります。

国民健康保険事業会計



加入世帯は、1,707世帯、被保険者数は3,040人。

歳入額 17億4,543万円
歳出額 17億3,812万円
差引額 731万円

簡易水道事業会計



簡易水道（大藤地区・馬場地区・東郷地区）を管理運営。1,471人に給水。

歳入額 9,572万円
歳出額 7,796万円
差引額 1,776万円

春富財産区特別会計



春富区の山林の財産を管理している会計。

歳入額 136万円
歳出額 15万円
差引額 121万円

公営企業会計 (法適用)

自治体でも法律で収益が認められている企業会計です。
和水町病院事業会計のみ該当します。

病床数91床で入院は年間延べ23,637人。外来は年間延べ26,372人。健診受診者年間延べ2,720人。

病院事業会計(収益的収支)

歳入額 8億8,908万円
歳出額 9億7,013万円
差引額 ▲8,105万円

介護保険事業会計



要介護(要支援)認定者は867人。保険給付費は、13億6,031万円。

歳入額 16億5,233万円
歳出額 14億9,992万円
差引額 1億5,241万円

下水道事業会計



下水道1施設を管理運営。加入人口は1,119人。

歳入額 9,688万円
歳出額 8,701万円
差引額 987万円

後期高齢者医療事業会計



被保険者数は2,540人(75歳以上の人、一定の障がいをお持ちの65歳以上74歳未満の人)。

歳入額 1億4,793万円
歳出額 1億4,090万円
差引額 703万円

特別養護老人ホーム事業会計



入所定員120床のうち39,778人の利用がありました。デイサービス利用者は年間延べ4,729人。

歳入額 5億 155万円
歳出額 4億7,654万円
差引額 2,501万円

特定地域生活排水処理事業会計



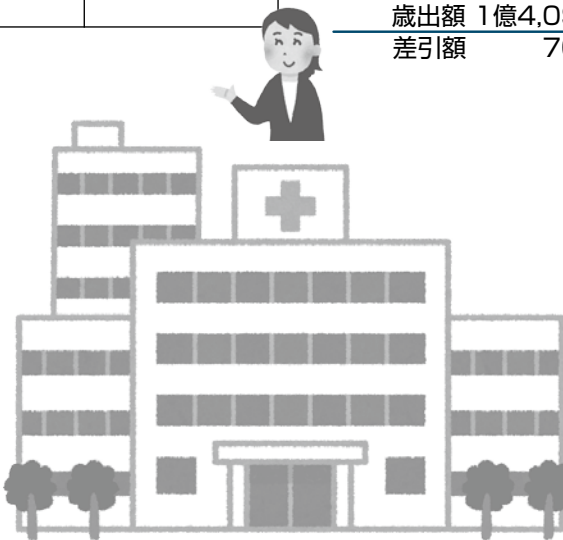
合併浄化槽の管理運営。27年度は29基設置。町内の全整備(管理)基数は602基。

歳入額 1億1,514万円
歳出額 9,756万円
差引額 1,758万円

基金積立状況

特別会計の基金積立状況は平成28年3月31日現在で下記のとおりとなっています。

基金名	基金残高
国保財政調整基金	62万円
特老建設基金	6億2,038万円



※四捨五入の関係上、合計数値が合わない場合があります。

財政健全化法

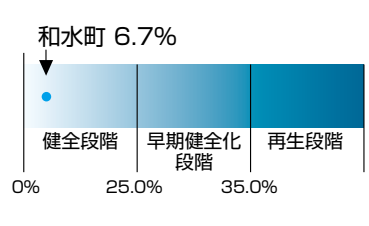
平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立、公布されました。この法律は和水町をはじめとした地方公共団体の財政状況を4つの指標により表し、その健全度を測ることで、破たんを防ぎ早期に健全化を促すことを目的としています。

和 水 町	会計	普通	一般会計	養 老 保 険 率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率		
	公 営 事 業 会 計		国民健康保険 事業会計						
			介護保険 事業会計						
			後期高齢者 医療事業会計						
			特別養護老人 ホーム事業会計						
		法 適 用	公 営 企 業 会 計					病院事業会計	資 金 不 足 比 率 (各会計毎に算定)
								簡易水道 事業会計	
	法 非 適 用		下水道 事業会計						
			特定地域生活 排水処理事業会計						
	一部事務組合・広域連合など								
第三セクターなど									

健全化判断比率

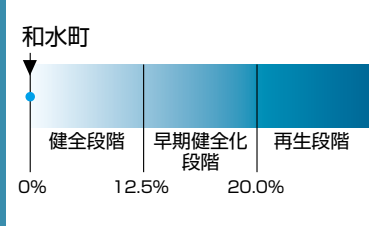
健全化判断比率で示された4指標。指標の数値によって、まず早期健全化団体になり自主努力による改善、だめなら財政健全化団体として国が関与する2段階構えの仕組みになっています。

実質公債費比率(6.7%)



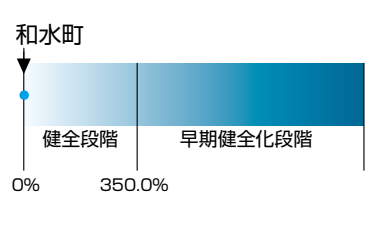
借金の返済負担の重さを示す指標で、全会計および一部事務組合等が対象範囲となり3か年の平均値で表わします。借金の返済にかかるお金は、ひとたび増大してしまうと短期間での削減や先送りすることが困難なため、一定以上の規模にならないようにすることが大切です。和水町は前年度の6.4%から0.3%増の6.7%となっていますが、単年度比率では昨年度よりも減少しており、健全に推移しています。

実質赤字比率(赤字なし)



一般会計を対象とした指標です。一般会計の収支(歳入-歳出)から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額が赤字になる場合、赤字額の標準財政規模(※1)に対する割合を表したのが、実質赤字比率です。和水町では平成27年度一般会計決算の実質収支額は9億5,381万円の黒字となるため、比率は算定されません。

将来負担比率(なし)



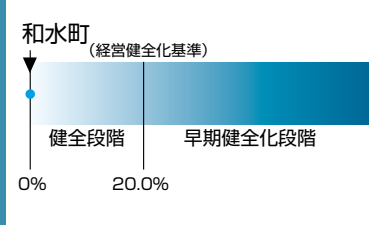
すべての会計と一部事務組合等、第三セクターを含めて、将来負担しなければならない額を示した比率です。地方公共団体の負債(借金の残高)の状況や将来の収支の見通しを明らかにするため、新たに導入されました。この比率が高ければ、標準財政規模に比べて将来負担が大きいくということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があります。

※標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(町税、地方交付税など)

資金不足比率(資金不足額なし)

公営企業会計4事業の資金不足額(赤字)の比率です。

資金不足比率(資金不足額なし)



公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は会計ごとに算定し、比率が高ければ経営状況に問題があります。公営企業のサービスは病院や下水道など、日常生活に欠くことができないため、早期の経営健全に向けて別途に比率が算定されます。和水町では4の公営企業に関わる会計すべてにおいて、資金不足額はありません。

平成27年度決算から見る和水町の財政状況は、健全であるといえます。

しかし、少子高齢化の進展による扶助費の増加や国・県の厳しい財政状況の中で、今後の財政運営は厳しくなることが予想されます。

こうしたことから、長期的な財政運営を視野に入れ、歳入においては、町税等の収納率向上や受益者負担の適正化及び新たな財源確保を図ること、歳出においては、事務事業の見直し、優先順位を付けた投資事業の選定を行い、これまで以上に堅実な財政運営を行ってまいります。

町民の皆様には財政事情の公表等を通じてお伝えしていきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

